

災害発生時における業務継続計画

風水害編

法人名	青梅市社会福祉事業団	種 別	障害者通所支援事業所
代表者	小山 高義	管理者	事務局長 島崎 昌之 就労支援事業所 藤野奈穂美 生活介護事業所 高野 敏巳
所在地	東京都青梅市今井 5-2434-2	電話番号	0428(32)1631

— 目次 —

<基本方針>	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	1
<推進体制>	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	
<事業継続計画発動基準>	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	2
<事業継続で想定される影響と対策>	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	2
1 リスクの把握						
① ハザードマップについて						
2 被害想定						3
① 大きな被害が予想される災害について						
② ライフライン						
<各種被害を受けた場合の対策>	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	3
① 水道が止まった場合の対策						
② 通信がマヒした場合の対策						
③ システムが停止した場合の対策						
④ 衛生面の対策						
⑤ 資金面の対策						
<優先する事業>	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	4
<当座休止する事業>	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	4
<災害時における代替稼働機器>	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	5
<災害発生における予測時系列>	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	5
<災害に伴う拠点場所>	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	5
<備蓄品確認>	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	6
<医薬品確認>	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	7
<利用者の安否確認>	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	7
<職員の安否確認>	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	8
<施設外での避難場所の確認>	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	8

<基本方針>

本計画は、社会福祉法人青梅市社会福祉事業団が、青梅市から管理運営を受託している青梅市自立センターにおける災害防止および防火管理について必要事項を定め、地震・風水害・その他の災害から人命を守り、災害の未然防止ならびに安全対策、被害の軽減を図ることを目的とする。

また大災害発生後、通所事業所であることから利用者様の安全を確保し保護者等のもとに引き渡すため最大限の対応に当たることを職員の使命とし、事業再開に向けて速やかに対策および行動ができるようにならなければならない。

<推進体制>

主な役割	部署・役職	氏名	補足
統括本部長	理事長		
本部長	常務理事・事務局長		自衛消防隊本部長
副本部長	就労・指導課長		自衛消防隊副本部長
副本部長	生活・指導課長		自衛消防隊副本部長
隊長	就労・課長補佐		自衛消防隊就労棟隊長
隊長	生活・課長補佐		自衛消防隊生活棟隊長
安全確保	就労棟・係長		安全確保にあたる班長
安全確保	生活棟・係長		安全確保にあたる班長
安全確保	就労棟・職員		

安全確保	生活棟・職員		
救急関係	看護師		
災害備蓄関係	事務局・栄養士		栄養士

<事業継続計画（B C P）発動基準>

事業継続計画（B C P）発動基準については、以下の通りとする。

発動者	代替者①	代替者②
理 事 長	常務理事・事務局長	指導課長

<事業継続で想定される影響と対策>

1 リスクの把握

① ハザードマップについて

自立センターの所在地については、洪水、内水、高潮、土砂災害、津波による被害の危険性が想定されている場所ではない。しかし、利用者様全てが青梅市内各所から通所しているため、目安として別紙資料を参考とする。

2 被害想定

① 大きな影響が予想される被害について。

交通被害

道路：青梅街道、岩蔵街道、吉野街道に関連する道路については走行可能と思われるが、青梅市西部および青梅市北部に対しては特に土砂災害の危険性があるため、安全が確保されたことの確認のうちに送り届けるものとする。あわせて、利用者様の自宅付近についても送り届けられる状況下についても情報を得た後に行動する。

橋梁：自立センター付近については、大きな河川はないものの、水はけが悪いため歩行に支障が考えられる。また、青梅街道や吉野街道、成木街道、小曾木街道については、河川に流れ込む小川や沢からの流木等による影響が考えられるため、情報の収集については十分に行う。

鉄道：鉄道は通っていないが、通所に使っている青梅奥多摩間については、運行に影響が出る可能性が非常に高く、運休の長期化も考えられるため情報の収集については十分に行う。バスについても同様な対応とする。

② ライフライン

上水：可能性は低いが、万が一断水をした場合については、高置水槽または備蓄水を使用していく。

下水：ポンプを使用して本管に送っているため、電気の復旧に合わせて稼働できる。

電気：災害発生直後については停電となった場合、復旧までの予想される2日間については、ポータブル発電を使用していく。

ガス：生活棟については天然ガスを使用し、就労棟についてはプロパンガスを使用している。可能性は低いが、生活棟のガスの提供が止まった場合については、就労棟のプロパンボンベと災害用のコンロにより煮炊きの使用を行う。

通信：台風による停電の場合支障が出るため、復旧までの予想される2日間については、ポータブル発電機により一時的に電話や携帯電話の充電を行い対応にあたる。

<各種被害を受けた場合の対策>

① 水道が止まった場合の対策

飲料水

- ・ ペットボトル : 2ℓ×81本
- ・ 貯水槽 : 5,000ℓ（就労棟）・1,000ℓ（生活棟）

生活用水

- ・ 貯水槽 : 5,000ℓ（就労棟）・1,000ℓ（生活棟）

② 通信がマヒした場合の対策

- ・ 自立センター所有携帯電話：8台（うち2台を各棟隊長（課長補佐）が所持。）

- 充電に関しては、カセットガス式発電機（インバーター制御）を使用する。

③ システムが停止した場合の対策

- サーバー等が電力供給停止などによりダウンした場合、記録については基本の書式に沿って手書きで記録をする。
- データについては、ネットワーク対応ハードディスク（テラステーション）を活用し、復旧後データの上書きを行う。
- パソコン等の稼働については、限られた発電システムにつき最低限必要な機器に限る。
- 無停電電源装置（UPS）により、非常時のデータ保存にあたる。

④ 衛生面の対策

汚物対策

上水と下水の兼ね合いがあるため、トイレの使用については慎重に行うものとする。常設トイレが使用できない場合については、ポータブルトイレや簡易トイレを使用していくものとする。

事業団のある地については、近隣が農業振興地としているため、宅地化にならず近隣の住宅も少ない。そのため、臭い等の影響は少ないと思われる。しかし放置はできないため、排泄物や使用済みのオムツ・パッドについては、ビニール袋等密閉性のある袋に入れ、所定のプレハブ倉庫に入れる。

なおプレハブ倉庫が使用できない場合については、他の倉庫を代用として使用する。それでも足りない場合については、居住スペースからできるだけ離れた場所を集積拠点として設ける。
(ぶどう棚や農園倉庫脇等)

⑤ 資金面の対策

当事業団においては、メインバンクを「りそな銀行」とし、サブ銀行として「青梅信用金庫」と「西東京農業協同組合」を使用している。「りそな銀行」については、支店が東青梅にあるため、災害等の対策として徒歩範囲に「青梅信用金庫」と「西東京農業協同組合」に口座を置き対応にあたる。

<優先する事業>

通所支援事業（就労支援事業所・生活介護事業所）

<当座休止する事業>

障害児・特定相談支援事業（相談支援事業所じりつ）

<災害時における代替稼働機器>

稼働させるべき設備等	代替策
電話等通信関係	カセットガス式発電機
暖房機（冬季）	灯油ストーブ
食事の確保	プロパンガス鑄物コンロ・プロパンガス（就労棟）
食料の確保	備蓄米等

<災害発生における予測時系列>

種別	直後	翌日	2日後	3日後
電気	停電	P発電機	復旧	復旧
ガス	利用可	利用可	復旧	復旧
上水	利用可	利用可	復旧	復旧
下水	停止	最低限利用	復旧	復旧
通信	停止	P発電機	復旧	復旧
食事	備蓄対応	備蓄対応	復旧	復旧
職員	100%	100%	100%	100%
情報管理	手書き	手書き	復旧	復旧
送迎支援	停止	状況により可能な範囲で開始	復旧	復旧
事業所	停止	停止	復旧	復旧
相談支援	停止	停止	復旧	復旧
業務基準	安全確保	最低限の衣食住確保	復旧	復旧

- ※ 建物が使用可能を想定している。
- ※ 送迎に関しては、燃料の確保とともに送迎業者との密な連携が必要となる。
- ※ 風水害に関しては、電気の使用が出来なくなる可能性を中心に計画しているため、3日間での復帰を想定している。

<災害発生に伴う拠点場所>

第1避難場所	避難所
青梅市自立センター	青梅市立今井小学校

<備蓄品関係>

品名	内容	個数	全体数	備考	保管場所
アルファ米(白米)	50食(5kg)	10個	500人分	お湯・水で簡単に戻せる	就労棟1階和室
五目御飯	50食(5kg)	10個	500人分	お湯・水で簡単に戻せる	就労棟1階和室
白米		30kg		給食1回分保管	各棟厨房倉庫
レトルトカレー	1人前	500個	500人分		就労棟1階和室
飲料水	2ℓ	81本	162ℓ	飲料用	生活棟1階機械室
生活水	5,000ℓ			飲料用でも使用可能	就労棟受水槽
生活水	1,000ℓ			飲料用でも使用可能	生活棟受水槽
カセットコンロ		5個		発熱量3.3kw	就労棟1階和室
カセットガス	3本入り	5個		1本250g	就労棟1階和室
ガスコンロ					生活棟1階機械室
綿毛布	シングル	100枚		プレハブ倉庫(東側)・就労身障棟荷受室	
ジョイントマット		20枚			プレハブ倉庫
インバーター発電機	900VA(1台)	2台		カセットガス式	生活棟1階機械室
発電機用カセットガス	3本入り	20個		1本250g	生活棟1階機械室
防災頭巾		79枚			就労棟作業室
防災頭巾		39枚			生活棟作業室
防災ヘルメット		39個			就労棟作業室
防災ヘルメット		37個			生活棟作業室
石油ストーブ		2台		大型アラジン式	プレハブ倉庫
懐中電灯	乾電池式	8台			両棟各所
乾電池	各サイズ				生活棟事務局
拡声器	乾電池式	2台			両棟事務所
特定小電力トランシーバー	乾電池式	8台			生活棟事務局
スコップ		20丁		剣先・平形	農園倉庫
灯油	18ℓボリ缶	12缶			両棟機械室
灯油		1,900ℓ			就労棟地下タンク
プロパンガス	50kgボンベ	4本	200kg		就労棟西側壁
軍手		60双			生活棟倉庫
使い捨てマスク		2,000枚			生活棟倉庫
排泄物凝固剤			700回分		生活棟倉庫
ビニール袋	各サイズ		1,000枚		生活棟倉庫
ラテックス手袋		50双	50箱		生活棟倉庫

<医薬品関係>

ポータブル吸引器：3台	車いす
血圧計：3台	メジャー
パルスオキシメーター：2個	綿棒
体温計：10個	三角巾
聴診器：1個	包帯
爪切り：1個	ネット包帯
ハサミ：1個	ガーゼ・テープ
抗原検査キット	
体重計	
身長計	

消毒液	鎮痛解熱剤（バファリン）
絆創膏	下痢止め（正露丸）
コールドスプレー	胃腸薬（太田胃散）
スプレー式鎮痛消炎剤（エアーサロンパス）	予備薬（利用者服薬者）
冷シップ	経口補水液（アクアソリタ）
かゆみ止め（ムヒ軟膏）	
かゆみ止め（ムヒアルファ軟膏）	
皮膚疾患・外傷治療薬（オロナイン軟膏）	
生活常備薬（メンターム軟膏）	
皮膚疾患治療薬（ドルマイシン軟膏）	

<利用者の安否確認>

【安否確認ルール】

- ・自立センター開所中に発生した場合、自衛消防隊訓練同様各班での点呼確認を行う。
- ・別紙安否確認シートを活用する。
- ・それぞれの自宅において発生した災害については、青梅市の指示に従い安全の確保を行う。その後、自宅や緊急連絡先への連絡やメール配信、ホームページの更新を行ない安否の確認を行う。
- ・通信が不能な場合については、近隣の職員によりそれぞれ安否の確認を行い、集約していく。

【医療機関への搬送が必要な場合】

- ・軽症だが診療が必要な場合、協力医療機関である大堀医院に職員が車両等にて連れて行く。
- ・第一に救急車への出動依頼を入れる。
- ・大きな怪我で救急車の出動が不可の場合、高木病院に職員が車両等にて連れて行く。

<職員の安否確認>

- ・自衛消防隊同様に点呼での確認をする。
- ・単独での行動は禁止とし、隊長等の指示に従い存在確認をする。
- ・無線機等の活用で連絡を取り合う。
- ・別紙安否確認シートを活用する。

<施設外での避難場所の確認>

外出先や作業中、施設外での活動をしている場合、もしくは出張等で外出をしている場合については、出先の案内に従い行動をする。分からぬ場合は落下物や河川に注意し行動をする。

令和6年3月1日改正

令和6年4月1日改正